

他県産「あまおう」等の 出荷はありませんか？

福岡県は、イチゴの「あまおう」やイチジク「とよみつひめ」、キウイ「甘うい」等の優良な新品種を育成し、福岡県内農家に限定して生産出荷できることとしています。

もし、他県産の「あまおう」や「とよみつひめ」が出荷されていたら、違法に苗が流出して生産されたものです。

このような福岡県以外の農家による、出荷を発見した場合は、下記までご連絡ください。

連絡先 福岡県農林産物知的財産権センター
(福岡県農林業総合試験場企画部知的財産活用課内)

〒818-8549 筑紫野市大字吉木 587

TEL 092-924-2986 FAX 092-924-3084